

平成28年8月定例教育委員会会議録

1. 開催日時	： 平成28年8月29日（月）	15時から
2. 会場	： 白井市役所 白井庁舎3階	301会議室
3. 出席委員	： 教育委員長 教育委員長職務代理者 委員 教育長	垂井 美千代 渡辺 義弘 野上 美智子 斎藤 克己

4. 出席職員

教育次長兼教育総務課長	廣田 誠一	学校教育課長	山田 晃世
社会教育課長	斎藤 隆生	文化・文化財課長	川野 義明
学校給食課長	姫野 敬一		
教育総務課課長代理	荻野 健	学校教育課課長代理	斎藤 正雄
社会教育課総括課長代理	口石 愛	文化・文化財課課長代理	日高 昌幸

教育総務課主査	原 紗子	文化・文化財課副主幹	岡村 一幸
教育総務課主事	姫野 まりな		

5. 傍聴人

木村 由佳

6. 開会宣言

(委員長)

開会に先立ちまして、本日の出席委員数の報告を行います。本日の出席委員4名、欠席委員1名で、出席委員が過半数に達しましたので、白井市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。この傍聴希望の方は、木村さんです。

今回、次第4の学力向上についてのうち、「平成28年度授業力向上プロジェクトの取り組み状況について」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。

賛成の委員は、挙手をお願いします。3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

(委員 許可)

それ以外については、傍聴を許可するということにいたします。

(傍聴者 入室)

(委員長)

これより臼杵市教育委員会、平成28年7月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日一日限りといたします。次に、会議録署名委員に渡辺委員と野上委員の2名を指名致します。

7. 教育長報告

(委員長)

次第2の教育長の報告を求めます。

(教育長)

まず8月2日ですけれども、子ども市議会が開催されました。先月市議会の内容等をお知らせしておりますけれども、今回13の小学校で15人が地域や道路、文化財のことを質問してくれました。答弁を子どもに分かりやすくするのがとても難しかったです。

その日、中体連の九州大会の出場報告ということで、個人16人と3つの団体19人で、柔道、剣道、バドミントン、陸上に出場していました。また、ソフトテニスが優勝して九州大会出場となりました。

5日は、臼杵磨崖仏保存修理委員会ということで、本年度はホキ一群に付けるシャッターの設計を行います。それと、右側に中3生夏休み教室と書いてありますが、7月末から始まっていたものです。

それから、6、7、8日は職員の採用二次試験ということで、一次の合格者27名を対象に3日間面談を行い、26日に結果の発表をさせていただきました。採用は事務職が8名、その中で障がい者1名、土木1名、保健師1名ということでやっています。これは前期試験で、高校生、短大卒を対象に後期募集の計画をしています。

それから、9日が定例校長会でした。2学期に向けた学校ごとの課題と対策の整理、ピロリ菌検査について説明いたしました。

また、10日は1年生担任教諭との懇談をいたしました。情報交換だけでなく、様々な課題を聞きました。また、11日は山内流遊泳大会がありました。大会参加者は97名で、12日の山内流卒業式では、尋常科2名、高等科3名が卒業しました。

17日にはジュニア防災リーダー養成講座開講式がありました。全中学校の2年生20名を対象に行いました。同日、市長と私に東中の生徒から18日にある教育情報化カンファレンスの中

の事例で東中が発表するという事前報告がありました。ＩＣＴの報告を英語で発表するそうです。また、同日に故吉田稔さんに感謝状を贈呈いたしました。また、吉田さんが所有していた資料を何点かいただきました。

18日は、市町村教育長協議会総会がありました。臼杵の要望として、小中間人事交流の制度化を挙げました。また、新制度における教育長職務代理の呼称について提案されました。

20日には、臼杵っこ検定がありました。78名の受験者のうち45名が合格しました。また、上級合格者は15名でそのうち1名が一般受験者でした。明日30日に検定上級認定式を行います。

24日、海洋科学高校単独説明会がありました。代表者40名程で集まりました。否定的な意見はありませんでしたが、船員確保の問題や4月までのスケジュールについての質問がありました。

25日には授業実践研究会が算数をテーマに行われました。臼杵小学校4年2組の子ども達が筑波大学付属小学校の山本先生の授業を受けました。また、同日に学校給食の調理員との職員面談を行いました。また、アンケートの集計ができていなかったため25日に行われるはずであった全国学力テストの結果公表が延期となりました。

27日に、臼杵っこガイドが英語のガイドと共に行われました。9期生の子の都合が悪く来られなかつたため、OBの中高生が英語ガイド含め7人来ました。昼過ぎまで外国人観光客が1組しか来なかつたので心配していましたが、14時半過ぎからALT関係の方が来られて、その方にしっかりと英語で対応していました。

29日ですが、3役打ち合わせ会議の予定でしたが中止になりました。また、ジュニア防災リーダー養成講座閉講式に参加しました、以上です。

(委員長)

教育長の報告が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

以上で、教育長報告を終わります。

8. 議事

(委員長)

これより次第3の協議事項に入ります。報告第6号議案「専決処分の承認を求めるについて」説明を求めます。

(教育総務課長による説明)

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願ひします。報告第6号については、以上で終わります。

次に報告第7号議案「平成28年度文化の日被表彰者の推薦について」説明を求めます。

(文化文化財課長)

平成28年度文化の日被表彰者を推薦することについて、教育行政功労者推薦要綱の規定に基づき報告し同意を求めるものです。資料編の1Pに推薦要綱を載せています。

(3) に文化財・文化振興関係者とあります。ウの、文化の振興に永年にわたり貢献したものということで、次のページに推薦書の様式があります。昨年の9月の定例会でも、釣宮清さんを功労ということで承認をいただいたのですが、市長室に提出したところ今年が盆踊り50周年にあたるということで、表彰を1年伸ばしたほうが良いのではないかと内部協議で決まりました。そのため、今年度また新たに推薦書を出していただいたので、今回も推薦となっております。

功績の内容としましても、臼杵市ふるさと盆踊り大会当日は先導役を50年間勤められ、臼杵市の伝統文化である三つ拍子祭文踊りの継承に尽力された功績から、本年、第50回目の記念となる臼杵市ふるさと盆踊り大会におきまして特別表彰を受けましたということで、今回新たに推薦を考えてますので、同意をお願いしたいと思っています、以上です。

(委員長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願ひします。報告第7号については、以上で終わります。第34号議案「平成28年度補正予算（9月定例市議会）について」説明を求めます。

(教育総務課長)

まず教育総務課から説明をいたします。説明資料についてですが、教育総務課は1番から10番までです。そのうち、1番から3番につきましては、消耗品費、設計委託料、耐震対策業務委託料とありますが、当初非構造部材の耐震化について、今年度の設計をしようということで委託料を計上していましたが、教室の吊天井耐震について、国の指針が示されず、自治体の中で委ねるということになりましたので、検討した結果熊本地震において教室で吊天井が壊れたという被害が無かったことと、他市の状況を勘案しながら、教室の天井については安全性が高いと判断しまして、今回設計委託料を全額減額いたしました。天井でなくキャビネット等の備品類についての耐震化を、今年度全て終わらせようということでL字金具といったものを消耗品として市で買って、それを業者委託したものを1番から3番で計上しています。

4番から10番につきましては、教室の照度が雨の日や曇りの日は暗いと要望を受けたので、調査をしたらこれまで晴天時しか照度の点検をしておらず、天気の悪い日に調査をした結果、佐志生小学校を始め5つの小学校が照度不足であることが分かりましたので、今回解消を図ろうと思い、蛍光灯をLEDに変える等考えております。

合わせて、空調を野津中と西中に設置し、電気料が上がりますので電気料の節約と併せまして

該当校はL E D化を進めるということで計画を進めています。他の学校につきましても順次L E D化を進めて行きます。教育総務課は以上です。

(学校教育課長)

学校教育課は1 1番、1 2番、1 3番、1 4番とあります。1 1番から1 3番ですが、野上委員がいらっしゃいますがスクールソーシャルワーカー活用事業というものを今年度入れておりますが、当初は週二回ということでしたが各学校からの要望も多く、各学校ケース会議を頻繁にしていただくということで、1 1、1 2、1 3で賃金や旅費の追加ということで補正を組んでおります。

また、1 5番は中体連の補助金ということで、九州全国大会出場のための追加補助をしています。以上です。

(社会教育課長)

まず歳入の1 番ですが、公民館改修事業債3 4 0万ですが、臼杵中央公民館の方で3 1 0万、野津中央公民館の方で3 0万の起債の増額という形になっております。

それから歳出です。1 9番をお願いいたします。謝礼金です。地域教育力向上支援料、要は放課後子ども教室等に関係しているんですけれども、登下校の見守り対策が新しくなったところです。現在、野津小学校ですが統合の関係で放課後子ども達のスクールバスの見守りで学校側が非常に苦労されているとお伺いしました。それで、事業でサポーターの方を配置できないかなということで、学校の教育予算の支援ということで対象としています。

続きまして2 4番、2 5番です。施設補修工事費、器具費です。諏訪山の市民球場ですが、秋の軟式野球等が控えている中で、給水関係の設備機器が老朽化しており、いつ停まってもおかしくない状態になっていますので、それに対応します。また、球場の時計も壊れているということで、そちらも対応していきます。

次に、2 8番の車購入費3 2 0万につきましては、野津中央公民館です。野津中公民館の公用車が1 5年経過しておりますので、今回車検を受ける中で、各学校の子ども達を乗せる行事もありますし、7人乗りのワゴンを購入した方がいいのではないかということで、補正を組んでおります。

それから、野津吉四六ランド施設指定管理委託料、1 0 0万の追加です。これは、吉四六の家がリニューアルする関係で、施設維持管理費、水道光熱費、修繕費等が当初推定していたよりも増額となると見込まれておりますので、1 0 0万の追加をしています。以上です。

(文化文化財課長)

歳入の2番、3番になります。2番は文化財調査受託収入ということで、1 0 4万の減額です。これは歳出側でも説明させていただきます。3番が、文化財保全事業債ということで、起債の9

0万円増額です。磨崖仏の保存修理事業分が60万、法面補修事業が30万の増額としています。

また歳出が、30番からになります。30番が修繕料ということで、50万の追加をしています。市民会館の冷房が経年劣化で、毎年応急処置をしているんですけども、今年は特に調子が悪く、既に修繕料をかなり執行しているということで、追加で50万を追加しています。これにつきましては財政と協議しながら検討して行きたいと考えています。

31番が、同じく修繕料で、48万5千円です。これは、市内文化財修繕となつますが特に石仏といった緊急を要する修繕のために計上しております。これにつきましては33番の車購入費の予算残がありましたので、そちらの財源をこちらの方に回しております。

32番は調査比較表ということで、127万7千円増額です。これは文化財台帳を去年から整理していますが、今年度は業者に委託していますけど文化財の現況を確認し、ということで文化財自体の写真や劣化の状況、それから案内板、解説板の状況を、写真撮影してもらって、シートに載せ、いつでも把握できるようにしてあるということで、今回シートの作成事業、それから台帳が出来た時マップ作成費用を計上しています。また、33番は省略をします。

34、35番は文化財管理センターの修繕料、器具費を計上しています。中臼杵の文化財管理センターの方で、最近雨漏りをしていまして、その分を追加ということで46万5千円、それから湿気が多く、梅雨時に玄関周りがすごかったということで、応急的に除湿器を買って様子を見ていただいたということで、今回13万2千円計上しています。

37、38番は国庫補助事業でやってますが埋蔵文化財活用事業の組替え等による非常勤賃金104万1千円、それから看板等作成委託料を127万9千円減額して、事業全体で調整しています。

39番、40番がマレガ・プロジェクトにかかる旅費と謝金ということで、後ほど次第のその他の方で、うちの岡村の方からマレガ・プロジェクトについて詳細を説明させますが、今回これに係ります資料がバチカンの方で見つかったということで、國の方から是非市長にバチカンへ訪問してもらい、色々な状況や現地の盛り上がり方を確認してもらいたいということで、以前からそういった依頼があったのですがなかなか市長の日程が合わなかったのですが、今回合ったということで、1日から一週間ほどバチカン訪問に行ってもらうよう計画をしています。その旅費が、市長と、うちの課から随行員を1人つけたいということで、そちらの分も40万9千円入れております。それから、現地で通訳が必要ということで、謝金という形で支払うということで7万5千円計上しています。以上です。

(学校給食課長)

歳出の41番です。施設補修工事費33万円を計上しています。内容につきましては、野津給食センターにおける、区分開閉器の使用期限が切れましたので、これを交換するためのものです。以上です。

(委員長)

ご質問などありませんか。

次第4. 「学力向上について」に入る前に、傍聴者の退席を命じます。

9. 学力向上について

(委員長)

以上で、次第4を終わります。傍聴人の再入場を許可します。

(傍聴者 再入場)

(教育総務課課長代理)

資料は回収させていただきます。

10. 教育予算等について

(委員長)

委員の皆様方、何か教育予算全般について、ご意見・要望等ございませんか。

以上で、次第5を終わります。

11. その他について

(委員長)

「臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(教育総務課長)

資料編の4ページをお開き下さい。4、5ページが6月に承認をいただいた設置要綱です。この中の3条に、組織として1号から8号まで委員を掲げております。その委員さんについて、資料編の6ページをお開き下さい。

1番から9番まで委員の委嘱を行いたいと思います。第1回目が、日程の調節が遅れまして、9月1日に開催予定です。1番から7番までが要綱に掲げている職種の代表者です。8番と9番が、教育長が必要と認める者ということで8番の人が大分県歯科衛生士協会の推薦、9番が保健所からということで、9人の委員さんの委嘱をするようになっています。また1日に行いますので、会議の概要等については隨時ご報告をしたいと思います。以上です。

(委員長)

社会教育課から、「臼杵市「学童・思春期」家庭教育の基本方針について」説明をお願いします。

(社会教育課長)

資料は、8月29日定例教育委員会と書いてあるものです。社会教育課としては、協育ネットワークを推進する中で、昨年度から3年間各年度重点項目を掲げて、平成28年度としては「子どもが変わる家庭教育支援活動の確立」というところを挙げながら、取り組んでいます。

資料をめくっていただきますと、協育ネットワークイメージ図という形で挙げさせていただいてますが、昨年度学校や民選委員さん等を集めながら行われた研修会で、臼杵の子ども達をどういった形で育てていくのがいいのかというネットワークのイメージを作っています。この中でも、家庭教育が大事だと言われています。

ページをめくっていただいて、下の方に教育ネットワーク連携キーワードと円形にした図があると思います。先ほど話した研修会、それから平成27年2月に実施したネットワーク連携会議に参加する皆さんと考えていた中でのものを連携キーワードとして取りまとめて行ったものです。臼杵の子どももは臼杵の皆で育てるという子育てが必要であるという、また常識のある親育てが必要ではないか、またコミュニケーション力を育てていこうということです。

こういう流れの中で、今年度の取り組みですが、昨年度以降今年度の先ほど言った家庭教育支援ということで、まず家庭教育及び学童・思春期基本方針を作り、それに基づいた取り組みをしてはどうかということをさせていただいている。

次のページの資料の字が小さいため、A3の別紙をご覧ください。こちらが、今年度の社会教育委員会において、昨年度からの研修に参加していただいた皆様方のご意見、それから6月7月に入つて社会教育委員会での意見、それから資料の下の方を見ていきますと、本年7月にPTA連合会の研修会のワークショップの中で、お母さん方にどういう形での母親なのか、そういった中でご意見をいただき、さらに、最後のページに8月に行ったんですが、にじっこを卒業した親子さんに参加していただいて、学習会があったんですが、その中でも、親が子ども達を育てていく際にどういう事が必要かという意見をいただいております。

それがA3横の資料の表面の基本方針の一つは「生きる力」が身についた子どもに育てましょう」という柱と、もう一つが「子どもが安心できる居場所”心のふるさと”となる親をめざしましょう」という一つの目指す姿にまとまっていくのかなと考えています。

それぞれ子どもを育てていくには1から6ありますが、人を思いやる心・命を大切にできる子ども、基本的な生活習慣を身に付けた子どもといった子ども達を育てていければいいのではないか、それと同様に、親としてどのようにする必要があるかを1から6項目にまとめ上げています。この目指す姿に基づいて、実際どのようにやっていこうかということで、資料の裏を見てください。

まず、取組のポイントを3つ挙げています。まずはきっかけ作りが必要ではないか、次に学びや実体験から気づく・知ること、それからコミュニケーション力が必要ではないか、という柱で

す。これら柱に基づいて、今考えている具体的な活動として下に書いております。

一つは公民館、地域での取り組みを5つ、もう一つは学校での取り組みを5つ、特にこの中では社会教育委員としては、公民館、地域という項目の中では専門家による親育ちのための講演会、それから親育ち情報等のリーフレットの配布と、学校現場における学校開放日における参観の3点を、まずは今年取り組んで行ったらどうかと考えています。

学校開放における参観等を通しながら、今年度中に基本方針の案をまとめ上げていきたいと考えております。基本方針案表面をリーフレットにして配布したいと考えておりますので、ご意見をいただければと考えています。以上です。

(野上委員)

ゲームやスマホ、ネットは小さい子も手にしてきていますが、とても問題です。携帯依存、携帯やスマホを取り上げただけで暴れるとか、深夜までテレビを見ているのかと思ったら You Tube を見ているとか、普通のテレビでなく一日中ずっとアニメがあっているもの、特定の番組が一日中あるもの、子ども達はそういうものにすごく近くなっていて、大人の方が遠くなっていると考へると、家庭内でこのことの弊害を教えておかなければ、危ない。学校ではそういった機器を使い始めているので、というの私は感じています。家庭の中での教育が結構深刻なんですね。

(渡辺委員)

気持ちの面で子どもに勝てる親はいませんね。制限をしようと思っても子どもから反抗されたり、そっぽ向かれたりに打ち勝つ親はいないのではないかと。野上さんがおっしゃるように、相当深刻な現状になると思います。そのくらい子どもには浸透していることです。書いたり言われたりお知らせをして聞かせることはできますが、それを実際に実行できるかとなれば、算数を教えるより遙かに難しいのではないかと思います。それで悩んでいる親御さんは6～8割行くのではないかと思います。具体的にどうした方がいいというのは思いつきませんが、現状はそういうものです。操作は子どもの方が先をいっているので、親はとてもかなわないかなと思います。

親御さんは、子どもさんが家にいるときに、いっぱい友達が遊びに来てくれるから大丈夫だというのですが、遊びに来てくれる子どもは、その家にゲーム機が沢山あるのでゲームをしに来るのです。だけど親は友達が遊びに来てくれるときしか捉えていない。本当の友達かどうかと言わいたら、その部分を外したら友達でもなんでもない。そういう深刻なところにあるのかなと。また、最近お父さんお母さんになられたばかりの人達は、自分がゲームにのめりこんでいるということがあるのではないかなと思います。

そういう所も気になりますが、もう一つ、ワークショップに参加される親御さんは相当優等生のご家庭ですね。こういうものに参加しない家庭が参加してくれるようになるにはどうしたら、というのもあります。来る人にはあまり色々言わなくてもいいのかなと。さきほどきずなで聞いたお話ですが、今年小学一年生になった子で、5月までは幼稚園に行っていたのにそれからは行っていないくて、いよいよ今年小学校に上がり、小学校にも言っていない様子で、きずなに何回か

遊びにいっているそうで、そういう子をどうすればよいかと思っています。

(委員長)

例えば、生きる力が身についた子供に、というところの1から6まで見た時に、出来ない子供が増えつつあるという実態なんですね。

例えば、基本的な生活習慣が身についていない子が相当多いです。基本的生活習慣が身についていない結果、深夜に外に出ているということです。現代病が大変なことになっているという、被対面型文明の急激な、親はついていけないが子どもは操作できる、極端に言えば犯罪に繋がりかねないということを、危惧する社会になりつつあるとしてもそれを防止するために家庭の教育力として、深夜に子どもを家から出すなというような社会教育や家庭教育の基本方針としては10人中0.5人が寄っているゲーム汚染といつても、臼杵の社会教育基本方針として、新しく被対面型文明への対応、ゲーム、スマホ汚染への対応、喫煙や飲酒を未然に防ぐ、今に対応しなければいけない項目を起こして、挙げて書くことも大事だし、それを知っておかなければなりませんが、今現在では書いてある6項目の中の健やかな身体・たくましさを身に付けた中で、深夜徘徊とかとんでもないですね。

そこを、健やかな身体が身についたと言った時に、スマホ汚染に、薬物に対応できる子ども、というものも視野に入れなければならないという実態も含めて健やかな身体、心身ともにたくましく、そういったことはNOと言える子どもを育てましょうという解釈をしていくのはどうですかね。新しい項目を作ってでもゲームやスマホは挙げておかなければならぬのか、あくまでも健やかな身体、NOと言えるたくましい生きる力、その辺は社会教育の基本方針ですから。今日意見を全部言ってしまうんですかね。

(社会教育課長)

今日は意見をいただきながら、今年度まとめて行きたいと考えています。

(委員長)

例えば、次の委員会までに委員さん方がチェックをされて、とのでは遅いんですかね。

(社会教育課長)

それでいいです。

(社会教育課長代理)

本年度基本方針を掲げて、この中から来年度はこれ1個を重点的にやりましょうという形でやって行きたいと考えています。社会教育委員さんも、この中から自分たちが出来るのはこの部分に対しての活動をやりましょうという計画で、やりたいという風に言ってますので、社会教育委員さんの活動がこれ、社会教育課としての事業がこれ、という形でやって行きたいと考えております。その土台になる方針を今回考えたいと思っています。

(委員長)

質問ですが、例えば臼杵市の基本方針が出来た時に、例えば東中が P T A をする時に、その方針に乗っ取って、うちの学校は 3 がいい、とか 4 を P T A で徹底的に言わなければとか、そういう風に活用できる基本方針でもあるわけでしょう。

(社会教育課長代理)

そうです。

(野上委員)

基本教育方針は何年間とかないんですか。

(社会教育課長代理)

社会教育委員さんたちの中では、5 年間を見通した方針で、といった発言をいただいております。

(委員長)

どこの学校に行っても、基本的生活習慣はでたらめというのが結構多い。小学校でクラスを見た時にでたらめだということが目立ち始めたということですけども 35 人の子どもの内半分がめちゃくちゃとかいうことはないんですよね。きちんとできている子どもの方が多いです。

だけど、スマホにしても大人よりも扱え、犯罪につながりかねない時世になってきているということです。臼杵はものすごく挨拶が良いという評価を全体的に受けますが、挨拶が全然できない子もいるし、まさに 6 番目の基礎学力を身に付けた子どもは、トップに置かなければならぬかもしれませんし。

(社会教育課長)

そこに関しては、あくまでも家庭教育の基本方針となっていますので、学力の部分に関しては学校教育課が授業力向上というところで取り組んでくれていることを前提として、じゃあ家庭では? ということを考えると、まずは人を思いやる心や、命を大切にできる子どもじゃないかということで、家庭でまずできることでの順序性で 1 から 6 までを社会教育として考えています。

(渡辺委員)

上の四角と、その下の四角と、その下の 1 から 6 は対応していないのですか。

(社会教育課長)

基本的には対応しています。

(渡辺委員)

対応しているのであれば、上の 1 から 6 に書かれてある言葉を、下の 1 から 6 の項目に書いて、

その下の箇条書きはその中身についてしたほうが。そうでなければ、上と下が対応しているのかそうでないのかが良く分からないので。

(教育長)

補足です。昨年3ヵ年で重点項目を挙げて取り組んで、昨年度は学校、今年度は家庭、来年は地域ということで、これはその年に終わるのではなく、今年は家庭について重点的にどのように取り組もうかということで、社会教育委員の皆さんに議論していただきました。

先ほど野上委員から出た携帯やスマホの問題も話し合いました。親育ちというものが出ておりますが、渡辺委員が言いましたようにPTAとか会議や講演にてくれる人は良いんですけど、出てこない人をいかにするかといういろんな意見が出てその中で、これから視点を置いて、家庭に踏み込んで行くかを網羅するのがこれなんですね。

その年や地域によって取り組みも違うと思うので、ある程度方針を受けて、取り組んで行こうということです。今まででは指標が無かったため、社会教育分野で家庭に入って行こうという、そこらへんで意見があれば出していただければ社会教育委員の会議の中で議論していただきたい、きちんとしたものを作って行きたいと思っています。よろしくお願ひします。

(委員長)

それでは、ご意見を色々と出していただくということでよろしいですか。続いて、「マレガ・プロジェクトについて」説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

先程、九月補正案の中で出たんですけれども、マレガ・プロジェクトについて岡村副主幹から資料を用いて説明をいたします。

(岡村副主幹)

それでは資料に沿って説明いたします。マレガ・プロジェクトに至る経緯や周辺の事情、今後の意図について話します。まず、はじめについてですが、マレガ・プロジェクトの対象になっている史料が、マリオ・マレガ神父という方が戦前に大分県等で収集し、戦後バチカン教皇庁に送った史料群「マリオ・マレガ神父収集史料」という風に呼んでおり、これが平成24年にバチカン図書館で発見されました。

実はマリオ・マレガ神父の収集された史料のうちの数百点は、豊後キリストン史料ということで、マレガ神父が日本語どころか古文書も自らお読みになられる方だったので、自ら出版されて、出版物が、現在の日本の歴史の研究者もそれを参考にしながら日本の江戸時代のキリストンの弾圧ですとか、そういったことを研究するという非常に重要な史料だったんですけれども、史料集の基となる古文書の原本はどこに行ったのか謎でしたが、平成24年にバチカン図書館で発見されました。

そして、豊後キリストン史料という書物に数百点掲載されておりますが、実際にマレガ神父が収集された史料といいますのが14000点に上る膨大なコレクションだったと明らかになりました。バチカン図書館にも日本語の古文書の専門家が居ませんでしたので、日本側に要請依頼をして、調査・整理・保存・デジタル化を目的とした国際共同研究プロジェクトが立ち上げられております。

バチカン側はバチカン図書館が携わっており、日本からは人間文化研究機構という所に所属している国文学研究資料館、国立歴史民俗博物館、が主な機関となっており、国文学研究資料館が主幹となっています。その他協力機関として東京大学史料編纂所、大分県立先哲資料館が参加する、というようなプロジェクトが進められております。

史料の内容は先ほど申し上げましたけれども、江戸時代初期から近代にかけてのキリストンの弾圧に関する史料で、特に豊後関係の史料が大部分を占めておりますが、さらにその中の90%が臼杵藩に関する史料であることが分かっております。

プロジェクトに関しましては、四角で枠囲みの下の、これまでの経緯のところですが、平成25年に、日本とバチカンの関係機関が協定を締結してプロジェクトが始まりました。この初期の段階から、臼杵に関する史料は多いだろうと見込みがあったそうとして、26年の11月には臼杵市民会館でシンポジウムが開催されまして、この時にはバチカン図書館長のC. パシーニ館長が臼杵に来られました。

この時小ホールで行われ、ほぼ満席の200名以上の方の出席をいただきました。昨年、27年9月にバチカン図書館でシンポジウムが開催され、この時には市長より図書館長宛てに親書をお送りしております。このニュースがヨーロッパで大々的に取り上げられ、AP通信、AFP通信、ロイター通信等欧米系の通信社から世界に発信されまして、カトリック信者の方が多いヨーロッパ、それから南北アメリカ等で注目を集めたと聞いております。

この史料の紹介等で、パシーニ館長自ら臼杵の地名が書かれた史料を、世界に紹介するといった写真も広まっておりまして、臼杵の名前がまた戦国時代以来改めて広まったという状況にあります。そういう流れの中で、プロジェクトの方から、資料二番目の市長への訪問依頼ということもありましてプロジェクトの方から、マレガ史料の大部分が臼杵藩の史料であることが明らかになっておりますので、大友一雄プロジェクト代表らより是非研究の協力関係を結んでそのための覚書署名、それからヨーロッパに臼杵の名を知らしめるために是非バチカンを訪問してほしいですといった要請とか史料の内容に鑑みまして、3番の市としての対応ですけれども、マレガ史料は、その舞台である臼杵市の歴史文化を明らかにしていく上で、不可欠な史料である。

今回このプロジェクトに参加することで、必要な研究成果、特に画像を手に入れることが可能となり、活用を進めることができる、そのため以下に対応を行いたい、と考えています。

①ですが、このプロジェクトに研究協力するということを定めた研究協力協定を結ぶようにし

ています。9月9日に調印式を行います。

併せて、②ですが、市と人間文化研究機構が協力協定を結ぶわけですが、さらにバチカン図書館に関係をまとめてもらい、図書館に画像の所有権がありますので、バチカン図書館にその声掛けを認めていただいて、3者の覚書を結びます。この際に、市長にバチカン図書館長と直接面談をしていただくようにしておりまして、その際にバチカンの図書館長のサインをいただくということに併せて、関係を確認していくということを予定しております。これが、10月4日にバチカン図書館を訪問するという予定にしています。ちなみに10月5、6日にバチカン図書館でプロジェクトに関するワークショップが予定されています。その際に、市長に参加していただくことになっています。

資料の裏面ですが、協定を結び協力関係を築くことで4点のメリットがあるのではないかと思っています。一つ目が、下藤キリストン墓地等の関連遺跡がどのような経緯で誰が作ったのか、具体的な経過が分かる可能性が高い。

二番目として、マレガ史料と、その母体である臼杵藩政史料を含めた総合的な調査研究や資料館での展示公開等に活用できるということで、②で申し上げておりますのが、マレガ史料は大部分が臼杵に係る史料ですが、特に臼杵藩の宗教統制を管轄した宗門奉行と呼ばれる部署の史料が沢山含まれております。宗門奉行というのは、組織の一部ですので、その組織に関する史料を臼杵市は所蔵しておりますので、新たに分かって行くことが多いということです。

それから、③ですが今後プロジェクトが終わって、成果が公表されていくと恐らく江戸時代の歴史と並んだ時に臼杵という名を教科書で載せてもらえるようになるのではないかと考えております。

④ですが、③と関係しますが臼杵市はキリストンに関する史跡や歴史史料の両側面からキリストンを語れる唯一の地域あります。現在、世界遺産候補となっている長崎でも、明らかに史跡や史料が残っている地域は無くて、臼杵が唯一の地域になりますので、そういったことから文化振興ですか観光、宗教ツーリズムと書いてありますが、カトリックの信者の方ですか宗教弾圧を受けた方々が巡礼を積極的に行う傾向にあります。そういう宗教ツーリズムの影響が考えられるかなと思っています。

最後に、写真を二点載せていますが、上の写真が、2015年のシンポジウムの前日に行われたマレガ・プロジェクトの報道発表の様子です。非常に多くの報道陣が駆けつけておりました。それから、その下では調査風景ですが、テーブルの上に塊がありますが、これがマレガ史料で、こういった塊が21点あるという状態です。これを解体すると1400点の史料が出てきて、一点ずつ内容を撮影して、ということです。マレガ・プロジェクトについては以上です。

(委員長)

これをもちまして、8月の定例教育委員会を閉会します。なお、委員の皆さまは、各課からの

連絡事項がありますので、そのままお待ち下さい。傍聴者の方におかれましては、閉会しましたので、退席をお願いします。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
